

千葉県社保協通信

2016年度 — No.2 2016年 7月 22日号

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉サカビル 3F

TEL : 043-225-6790 FAX : 043-221-0138 Eメール syaho2006@star.ocn.ne.jp

～2016年 社会保障制度の充実を求める自治体キャラバン 事前学習会 開く～ “いかそう憲法25条”

“社会保障財源は消費税でなく、大企業や富裕層応分の税負担で”

県社保協

県社保協は、25回目を迎える「社会保障の充実を求める自治体要請キャラバン」の事前学習・意思統一会議を7月14日千葉市内で開き、11団体10地域・29人が参加しました。

衆参両院で3分の2の議席を得て、憲法を変え、戦争する国づくりを加速させようとする安倍政権。社会保障審議会の各部会を再開し、医療、介護、年金、生活保護などあらゆる社会保障分野でのさらなる改悪を一気に進めることをねらいとしています。

25回目となるキャラバンでは、相次ぐ社会保障改悪、負担増の下での住民のくらしの実態や声を届け、「住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持する」自治体の役割発揮を求めます。市町村への要請項目は、医療、介護、国保、保育、障害者施策、防災・減災、年金、生活保護、就学援助など86項目、県へは36項目です。キャラバンは8月9日スタート。54市町村・県と懇談します。事前学習会を重視し、特に社保協未結成の地域では結成を展望しながら行うことを確認しあいました。

“憲法9条・25条を守りいかそう” “社会保障財源は消費税ではなく、大企業や富裕層の応分の税負担で” “とともに力をあわせ、“安倍政治NO!” のうねりを地域のすみずみからさらに大きく広げましょう。今後は各地域社保協・地域団体、コース毎に学習会を行います。 —詳細な日程は裏面に掲載—



国保料 5年連続の値上げに悲鳴!!

—千葉市国保考える会が相談電話実施—

千葉市国保を考える会は、7月15日、20回目となる「国保なんでも相談電話」を実施。

5件の相談が寄せられました。介護職の女性は、「腰痛がひどく1月に退職。現在は仕事についていたが、届いた納付書を見て不安」と話します。

「前年度の収入は280万円（所得178万円・一人）で国保料は年間223,650円。住民税は104,000円。月収14万円から家賃6万円払ったら暮らせないと。また、失業中の40代男性は精神障害2級。「妻がパートで年収95万円、子ども2人いるが、働き手は1人で年収が120万円。国保料は2割軽減の対象でこれ以上はないと区役所で言われたが、軽減になったとはいえ、いまのままでは4人家族が普通に暮らせる状況ではない」と。相談員は国保の減免以外で、障害年金や障害者手帳などの申請などのアドバイスもしました。

千葉市では5年連続の値上げで、所得200万円の2人世帯では、「5年間で50980円の増額」です。会ではこの間の相談事例を集約し、8月に区役所担当課との懇談と減免制度申請、分納相談などを行います。また社保協の自治体要請キャラバン行動にも参加し、社会保障としての国保制度への国の責任と財政負担、市の一般会計からの繰入、広域化問題などで要請をします。

